

よくあるご質問 Q&A

1 申請回数について

Q 1 助成金は、何度でも申請できますか？

A 1 申請は1回限りです。ただし、複数の対象経費を同時に申請可能です。(例:「機材等整備費」と「専門家委託料」を同時に申請する)

2 助成対象経費について

○機材等整備費

Q 2 助成対象経費一覧に「パソコン」とありますが、それらの付属品は助成対象になりますか？

A 2 助成対象になりません。キーボードやマウス等も外付けのものは助成対象になりません。ただし、ノートパソコンのキーボードのように、パソコン本体と一体型で取り外しができないものは対象となります。

Q 3 パソコンに各種ソフトウェアがパッケージされていますが、助成対象になりますか？

A 3 一体的に販売されており、分割が困難な場合は助成対象とします。

Q 4 パソコンとして活用するため、タブレットやスマートフォンを購入したいのですが助成対象になりますか？

A 4 助成対象になりません。

○システム等導入費

Q 5 助成対象である「オンライン面接機能を実装していること」とはどういうものですか。

A 5 「インターネットを介した非接触の面接を可能にする機能を備えているソフトウェア」のことです。本機能が備わっていれば、その他、通常の採用活動で考えられる「スケジューリング機能」や「人事評価機能」の有無は問いません。

Q 6 助成対象の「利用期間に応じて費用が変化する場合は、3カ月分を限度とする」とはどういうことですか。

A 6 新しくソフトウェアを導入する費用は、大きく「初期費用」と「月額費用」に分けられます。

本助成金の助成対象は、「初期費用の一部」と「月額費用（3カ月分）」が助成対象です。

		導入時	1カ月分	2カ月分	3カ月分	4カ月分
初期費用	導入時のみ発生し、利用期間によらないもの	○	—	—	—	—
	導入時に発生し、利用期間によるもの（6か月プランなど）	3カ月分○	—	—	—	—
月額費用		—	○	○	○	×

Q 7 すでに導入済みシステムの月額費用は対象になりますか？

A 7 本助成金は、新たな取組みを支援するものであるため、助成対象になりません。

○専門家委託料（コンサルタント料）

Q 8 助成対象経費を教えてください。

A 8 申請者が、新しい生活様式を踏まえた採用活動を実施するにあたり必要となるノウハウを取得するためのコンサルタント料が助成対象です。具体的には、オンライン採用に必要な知識やスキルの支援などが助成対象です。

Q 9 採用業務の代行や、採用活動に活用するPR動画等の作成委託料が助成対象外なのはなぜですか？

A 9 申請者に採用活動のオンライン化に対するノウハウを取得していただきたいためです。

○合同説明会出展費

Q 10 助成対象経費を教えてください。

A 10 自社の従業員を採用するために、複数の企業が合同で開催する企業説明会に対して、オンラインで参加する際の出展費用が助成対象です。